

中・大規模建築物の 木造木質化支援事業

実施設計
上限 **5,000** 万円
建築工事
上限 **5** 億円
を補助



H'O芝公園(港区)



©FUMITO SUZUKI

竹中育英会学生寮(練馬区)

中・大規模の民間建築物の設計・施工において、木造木質化を実現するための支援を行うことにより、木造木質化の事例を増加させ、中・大規模の木造木質化建築物の建築促進と東京の木 多摩産材をはじめとする国産木材の利用拡大、さらに森林循環の促進につなげていくことを目的としています。



東京都農林水産振興財団 中・大規模

検索

対象
事業

一定以上の国産木材(うち東京の木 多摩産材を3割以上)を使用する下記対象施設の建築に係る実施設計及び建築工事

対象
施設

東京都内の中・大規模民間建築物
(オフィスビルや商業施設等)

補助
率等

実施設計 補助対象経費の2分の1以内
(下限額 500 万円、上限額 5,000 万円)

建築工事 木造木質化に係る経費の2分の1以内
又は建築工事費の15%以内(※裏面参照)
(下限額 5,000 万円、上限額 5 億円)

設計も施工も支援します！



育てます 豊かな食とみどりの東京
公益財団法人 **東京都農林水産振興財団**
Tokyo Development Foundation for Agriculture, Forestry and Fisheries

※本事業は東京都と契約を結んで、(公財) 東京都農林水産振興財団が運営しています。

みどりと生きるまちづくり
TOKYO GREEN BIZ

 **東京都**

中・大規模建築物の木造木質化支援事業

対象事業

主要構造部に国産木材を一定以上使用する対象施設の
建築に係る実施設計及び建築工事

対象施設

東京都内に所在し、都民の目に触れることのできる
中・大規模の民間施設（オフィスビルや商業施設等）。
なお、住宅部分は対象外（ただし、社宅、寮、及びこれ
に類するものは可）。

事業申請対象者

都内において中・大規模の民間建築物を新築又は改築
する者。

補助率等

右記、支援対象事業の条件を満たす建築物のうち、
次に掲げる経費を補助する。

実施設計 建築物の実施設計（設計委託等）に係る
経費の2分の1以内
（下限額 500 万円・上限額 5,000 万円）

建築工事 建築物の施工（工事委託等）に係る経費の
うち、木造木質化に係る経費の2分の1
以内又は建築工事費の15%以内
（下限額 5,000 万円・上限額 5 億円）
※ 木造木質化に係る経費の2分の1以内で計算
をした場合は、その金額が建築工事費の15%
以内であること

申請

実施設計 **建築工事** とも 令和8年9月30日締切

※ 申請は随時受け付けています。事業が年度をまたぐ場合の
申請も可能です。

支援対象事業の条件

下記の⑦～⑫をすべて満たすこと。

⑦建築物の規模が以下のいずれかであること。

- (ア) 延床面積が 500m² を超えるもの。
 - (イ) 階数が 4 以上であるもの。
 - (ウ) 耐火建築物又は準耐火建築物で、階数が 3 以上であるもの。
- なお、混構造の建築物については、(ア)～(ウ)にかかわらず延床
面積が 1000m² を超えるもの。

⑧主要構造部に国産木材を一定以上使用する以下のいずれかの
建築物であること。

- (ア) 補助対象床面積に対する国産木材・木質材料使用量が
0.15 m³/m² 以上である木造の建築物。
- (イ) 補助対象床面積に対する国産木材・木質材料使用量が
0.15m³/m² 以上である、建築物の一部が木造の建築物。
- (ウ) 構造部材に RC 造や S 造と木造を併用する構造形式で、補助
対象床面積に対する国産木材・木質材料使用量が
0.05m³/m² 以上である混構造の建築物。

⑨使用する国産木材の材積(m³)のうち、多摩産材を 3 割以上
使用すること。なお、多摩産材使用量が合計で 200m³ を超
える場合、この限りではない。

⑩建物の耐久性確保についての設計上の配慮や維持管理、メン
テナンス等に関する十分な配慮があること。

⑪森林資源の持続可能性に配慮した木材・木材製品を調達する
計画があること。

⑫木造建築物の普及に寄与できること。

多摩産材等を使用していることを完成建築物内に明示、工事中
に多摩産材使用建築物である旨の看板を設置、木造建築物の普
及啓発への協力、技術資料等の公表、竣工写真の提供 等
なお、詳細については以下 Web サイトをご確認下さい。

⑬ **実施設計** 令和9年2月末日までに実施設計委託の支払いを
完了し、工事着手した上で、補助金の請求ができる
こと。

建築工事 令和13年2月末日までに工事請負代金の支払いを
完了し、補助金の請求ができること。

事業の詳細についてはWebサイトをご確認ください

東京都農林水産振興財団 中・大規模

検索

<https://www.tokyo-aff.or.jp/site/forest/33227.html>



にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業

木の街並み創出事業

との併用も可能です。



公益
財団法人

育てます 豊かな食とみどりの東京

東京都農林水産振興財団

Tokyo Development Foundation for Agriculture, Forestry and Fisheries

〒190-0013 東京都立川市富士見町 3-8-1

公益財団法人 東京都農林水産振興財団 森の事業課

Tel 042-528-0641 Email nigiwai@tdfaff.com

令和7年4月発行



JR 青梅線「西立川」駅より
徒歩 7 分



JR 中央線「立川」駅南口より
西武バス「立川駅北口行き」
10 分「農業試験場前」下車

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。